

第 1 7 9 号議案

足立区知的障害者援護施設の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成 1 7 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区知的障害者援護施設の指定管理者の指定について  
足立区知的障害者援護施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区綾瀬福祉園	東京都新宿区西新宿八丁目3番39号(STSビル内) 社会福祉法人東京都知的障害者育成会 理事長 山内 美代	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区神明福祉園	東京都足立区青井四丁目30番5号 社会福祉法人あいのわ福祉会 理事長 岸本 美恵子	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区谷在家福祉園	東京都足立区竹の塚七丁目19番7号 社会福祉法人あだちの里 理事長 平野 和代	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区神明福祉作業所	東京都足立区青井四丁目30番5号 社会福祉法人あいのわ福祉会 理事長 岸本 美恵子	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区谷在家福祉作業所	東京都足立区竹の塚七丁目19番7号 社会福祉法人あだちの里 理事長 平野 和代	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

(提案理由)

知的障害者援護施設の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。